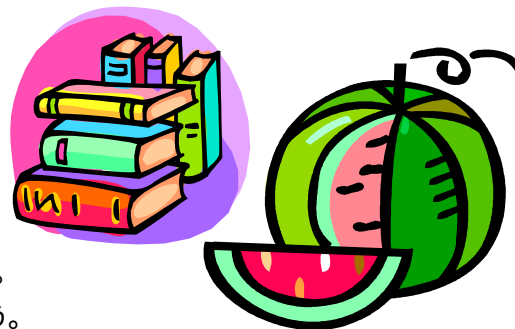


夏休みの生徒心得 ～自律、協働、創造し未来を築く生徒をめざして～

今年の夏休みは、(7/19～8/21)の 34 日間です。各教科の課題をはじめ、普段できないボランティア活動やスポーツ活動等を通して、自分を伸ばすことができる絶好の機会です。夏の暑さに負けないよう体調管理に努め、以下のことを心に留めながら、有意義に過ごしましょう。

1 安全で規則正しい生活を送るための心得



(1) 規則正しい生活

- ① 「早寝・早起き・三食を摂る」規則正しい生活を心がけよう。
- ② 家庭での手伝い・役割を決めて、自ら進んで活動しよう。
- ③ テレビやゲーム、携帯電話・スマホ等は、時間を決めて利用しよう。
- ④ 適度な運動を心がけ、熱中症に注意し、こまめに水分補給をしよう。
- ⑤ 健康診断の結果、専門医の診断や治療が必要な生徒は、夏休み期間中に診断・治療を受けよう。

(2) 計画的な学習と読書の充実

- ① 計画を立てて学習し、宿題は早めに取り組もう(締め切り日に提出できるようにしよう)。
- ② これまでの学習を振り返り、不得意教科を克服しよう。
- ③ 学校や地域の図書館を利用し、目標読書冊数を決めて、読書しよう(利用マナーには気をつけよう)。

(3) 安心・安全を最優先にした行動

- ① いつでも、どこでも「自律 協働 創造する 豊中生」のスローガンのもと、常に正しい判断(善悪の判断・これをやったらどうなるのか等)が出来るよう行動しよう。
- ② 外出するときは、家族に行き先や同伴者、用件などを伝えてから外出し、日没前までには帰宅しよう。
外出時は、不審者対策のため、大通りや人通りの多い道路、照明の明るい道路を利用しよう。
- ③ 交通ルールを守ろう。

(ア)横断歩道を渡る、信号無視をしない、歩道や道路を広がって歩かない、道路に飛び出さないこと。万一、事故が起きた場合、ケガや後遺症等の問題もあるため、どんな時でもすぐに警察や保護者に連絡しよう。また、ケガ人がいたら、救急車を呼ぼう。

(イ)自転車の乗り方(自動車と同じで、注意義務がある。自転車の二人乗りや無灯火の禁止、スピード注意など)
→ 法律では、信号無視、歩道での歩行者妨害、スマホしながら運転は危険行為とされ、3年間で2回注意されたら安全講習を受けなければならない。また事故が起きた場合は損害賠償責任の可能性もある。

- ④ 自然災害時(大雨・台風・雷・地震・津波)は、すぐに安全な場所に避難しよう。
- ⑤ 海水浴は、保護者や責任のある大人と行き、ハブクラゲなどの危険生物に注意しよう。
遊泳禁止場所(漁港等)に入らない・飛び込み禁止→ 去年・一昨年と県内で中学生の水難事故が発生しています。



大雨による河川の急な増水による水難事故にも注意しよう(上流での大雨の後、時間をおいて下流で増水)。

- ⑥ 保護者の許可を得たとしても、友達の家泊まることはトラブル等の原因となる場合もあるのでひかえよう。
- ⑦ 次の行為に気をつけよう(遊び方に注意しよう)。

(ア)地域住民や周りの人々に迷惑をかけない (イ)ゴミをポイ捨てしない (ウ)日没以降の外出をしない
(エ)コンビニ、アパートや団地、公園、学校等でのタム口行為はしない。また他人の敷地内に無断で立ち入らない(警察に通報される可能性もある)。

(オ)公共の場での遊び方 → 公園ではボールで遊ばない、ゴミは持ち帰る、大声を出さないなど。他の利用者や近隣住民のことも考えて行動しよう。

大型商業施設では他のお客様や店舗に不快な思いや営業の邪魔になるなど迷惑をかけないようにしよう → 大声で叫ぶ・はしゃぐ、走りまわる、長時間たむろする、22 時を過ぎてたむろするなど

(カ)18 歳未満は保護者が同伴でも深夜(午後 10 時～午前 4 時まで)ゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場、映画館などの興行場に立ち入ることはできない(沖縄県青少年保護育成条例)。

(キ)花火は時間や場所、近隣住民のことを考え、大人と行おう(火を使用するため)。特にロケット花火等は騒音注意。

(ク)お金(電子マネー含む)の貸し借り・賭けごとなどは、トラブルの原因になるので絶対にしないようにしよう。

(ケ)草むらなどでは、ハブにかまれないように注意しよう。

⑧ いじめは、いかなる理由でもしてはいけない。人権侵害、犯罪である。相手の気持ちを考えよう。

⑨ ネット利用のルール・マナーを守ろう。☞ **あわない・かきこまない・いはんしない・フィルタリング**

(ア) 出会い系サイトを利用しない。ネットで知り合った見知らぬ人と会わない。

(イ) YouTube や LINE などの SNS に許可のない映像や写真、人の名前・住所など個人情報に関するものは、安易に投稿しないようにしよう ☞ 法的な責任問題が生じる可能性がある。

(ウ) 他人や友人の誹謗中傷や脅すような書き込みをやめよう→人権侵害である。

(エ) SNSやゲームの課金等について、詐欺や恐喝などのトラブルに巻き込まれないよう気をつけよう。

(オ) 「高額報酬」「ホワイト案件」等の甘い言葉に誘惑されて「闇バイト」等の犯罪に加担しないように気をつけよう。

⑩ 今年も不審者の情報が増加している。不審者に十分気をつけよう。スマホ・携帯を見ながら、音楽を聞きながらの歩行はやめよう！(この時が狙われている)。何かあれば、大声を出す、すぐに逃げる、110 番で警察に通報する。

→ **自分の安全は、自分で守る** **特に日没後や人通りの少ない場所は注意する**

⑪ 友人関係・ネット等のいじめ・トラブル・事件・事故に巻き込まれそうになったら、問題が大きくなる前に、一人で悩まず、必ず大人に相談しよう。下記の **2 相談機関** に相談することもできます。

⑫ 不審な電話に気をつけよう。「何かおかしい」と感じたら、大人に相談しよう。

⑬ 時や場所、目的にふさわしい身なりを心がけよう。

⑭ 深夜徘徊、たばこ、酒、薬物、万引き(窃盗罪)などは法律違反である。万一、誘惑などの声をかけられたら、保護者や先生、警察に必ず相談しよう。

⑮ 夏休み中の登下校も、買い食い・自転車通学は禁止とする。



事件や事故は「いつでも・どこでも・だれにでも」起こる可能性があり、「自分は大丈夫」、「これぐらいだったら」という考えが大きな事件や事故につながります。

また、常に地域の人々が皆さんを見守っています。一部の生徒の行動だけで「豊見城中は～～」、「〇〇部は～～」と良くも悪くも言われます。「誰かが見ている」ことを常に意識して行動しましょう。

2 各相談機関（気軽に相談してみよう。秘密は守られます） 0120ではじまる番号は通話料無料です。

子どもの人権110番	那覇地方法務局	0120-007-110	月～金 8:30～17:15
24 時間子どもSOSダイヤル	沖縄県各市町村教育委員会	0120-0-78310	24 時間
相談プラザ sorae(ソラエ)	県子ども・若者総合相談センター	098-943-5335	10:00～18:00(月・日・祝休み)
ヤングテレフォンコーナー	沖縄県警察本部	0120-276-556	月～金 9:30～18:15
子どもの悩み事 110 番	沖縄弁護士会	098-866-6725	月のみ 16:00～19:00
いのちの電話	社会福祉法人 沖縄いのちの電話	098-888-4343	毎日 10:00～23:00